

令和４年度入札契約制度の改正について

令和３年１０月２０日

建設工事の総合評価一般競争入札に係る制度の見直し

建設業における担い手の育成・確保や受注機会の拡大を図るため、総合評価一般競争入札において、特別簡易型に育成型を新たに設定するとともに、若手の採用・育成や働きやすい職場環境に係る取組などについて、評価項目の追加や評価基準等の見直しを行います。

また、低入札価格調査制度を導入し、ダンピング受注防止に取り組んでいるところですが、更に取り組みを強化するため、低入札価格調査を行う基準となる価格（以下「調査基準価格」という。）未満で応札した場合、応札者の標準点を減点することとします。

(1) 特別簡易型における育成型の設定

特別簡易型のうち１億円以上１億５千万円未満の工事について、育成型として設定します。

(2) 主な評価項目の追加及び評価基準の見直し

- 配置予定技術者の工事成績評価点
- 継続教育（CPD(S)）への取組
- 配置予定技術者への若手の配置
- 岡山市女性が輝く男女共同参画推進事業所認証取得の有無
- 若年の技術者及び技能労働者の育成及び確保の有無
- 建設キャリアアップシステムへの登録の有無
- ICT活用工事の実績の有無（ICT活用対象工事の場合のみ）
- 手持ち工事量の状況
- 企業の工事成績評価点の平均点の評価期間の拡大、評価基準の細分化
- 地域性の評価基準の細分化

(3) 調査基準価格未満で応札した場合の標準点の減点

通常１００点である標準点を７５点とします。

(4) 実施時期

令和４年４月１日以降に入札公告する建設工事から適用

岡山市財政局財務部契約課

TEL(086)803-1195

FAX(086)803-1736

E-mail:keiyaku@city.okayama.lg.jp

令和4年度からの総合評価一般競争入札における技術評価基準等

令和3年10月
岡山市契約課

赤枠新規評価項目等

青枠評価基準等見直し

工事工種等により追加される項目

※育成型
(許容価格1億円以上1億5千万円未満)

●標準点

通常	100
低入札価格調査を行う基準価格となる価格未満の額での応札	75

●技術評価基準表

新規項目	評価分類	評価項目	評価基準	配点			添付書類 (写し可)
				簡易型	特別簡易型		
					育成型		
施工計画	施工計画の実施手順の妥当性	工事の手順が適切であり工夫が見られる	2.5	/	/	/	
		工事の手順は適切であり部分的に工夫が見られる	1				
		工事の手順は適切であるが工夫がみられない	0				
		工事の手順が不適切	無効				
	工期設定の適切性	各工程の工期が適切であり工期短縮が見られる	2.5	/	/	/	
		各工程の工期が適切であり部分的に工期短縮が見られる	1				
		各工程の工期は適切であるが工期短縮が見られない	0				
		各工程の工期が不適切	無効				
	施工上の課題への対応の的確性	課題への対応が現地の環境条件(地形, 地質, 環境, 地域特性等)を踏まえて的確に図られ工夫が見られる	2.5	/	/	/	
		的確であり部分的に工夫が見られる	1				
		的確であるが工夫が見られない	0				
		不的確	無効				
品質の確認方法, 管理方法の適切性	品質の確認方法, 管理方法が現場の環境条件(地形, 地質, 環境, 地域特性等)を踏まえて適切であり工夫が見られる	2.5	/	/	/		
	適切であり部分的に工夫が見られる	1					
	適切であるが工夫が見られない	0					
	不適切	無効					
企業の施工実績	同種工事施工実績の規模	過去15年間に元請で契約し, 完成・引渡し完了した同種工事の施工実績を有するものを評価します。 ※対象工事ごとに定めます。	発注工事と同規模以上	2	2	/	コリンス又は契約書, 図面等
		発注工事の1/2以上	1	1			
		同種工事の施工	0.5	0.5			
		上記以外	無効又は0	無効又は0			
	工事成績評価点の平均点	過去3年間に完工し, 検査を受けた工事の岡山市発注工事における工事成績評価点の平均点を評価します。	77点以上	3	3	3	/
73点以上77点未満	2	2	2				
69点以上73点未満	1	1	1				
65点以上69点未満又は受注実績無	0	0	0				
65点未満	-1	-1	-1				
配置予定技術者の能力	同種工事施工経験の規模	過去15年間に元請で契約し, 完成・引渡し完了した同種工事の施工経験を有するものを評価します。 ※工期の1/2以上の従事に限る ※対象工事ごとに定めます。	発注工事と同規模以上	2	2	/	コリンス又は契約書, 図面等
		発注工事の1/2以上	1	1			
		同種工事の施工	0.5	0.5			
		上記以外	無効又は0	無効又は0			
	工事成績評価点の最高点	過去3年間に完工し, 検査を受けた請負代金額500万円以上の岡山市発注工事の内, 自社の主任技術者, 監理技術者, 特例監理技術者として従事した工事成績評価点の最高点を評価します。 ※育成型において, 満40歳未満の技術者の場合は, 監理技術者補佐, 現場代理人の実績であっても評価します。 ※工期の1/2以上の従事に限る	77点以上	1	1	1	/
69点以上77点未満	0.5	0.5	0.5				
69点未満又は受注実績無	0	0	0				
継続教育(CPD(S))への取組	過去1年間に建設系CPD協議会加盟団体が運営する制度における学習実績の有無を評価します。	有	1	1	1	/	各団体が発行する証明書
		無	0	0	0		
若手の配置	開札日において, 満40歳未満の技術者の配置の有無を評価します。	有	1	1	2	/	資格者証, 雇用の証等
		無	0	0	0		

赤枠新規評価項目等

青枠評価基準等見直し

※育成型
(許容価格1億円以上1億5千万円未満)

工事工種等により追加される項目

新規項目	評価分類	評価項目	評価基準	配点			添付書類 (写し可)
				簡易型	特別簡易型		
					育成型		
企業 の 体制 等	優良工事施工業者表彰 決定の有無	過去5年間の岡山市における優良工事施工業者表彰決定の有無を評価します。ただし、直近の表彰後に優遇措置の終了事項に該当した場合は評価しません。	有	1	1	1	
		無	0	0	0		
	ISO9000シ リーズ認 証取得 の有無	認証範囲が当該工事を含むISO9000シ リーズ認 証取得 の有無を評価します。	有	1	1	1	登録証(認 証 状)
		無	0	0	0		
	ISO14000シ リーズ認 証取得 の有無	認証範囲が当該工事を含むISO14000シ リーズ認 証取得 の有無を評価します。	有	1	1	1	登録証(認 証 状)
		無	0	0	0		
	建設業労働災害防止協 会加入 の有無	建設業労働災害防止協会加入の有無を評価しま す。	有	1	1	1	加入証明書
		無	0	0	0		
	岡山市と災害時におけ る防災協 力に関 する協 定書を 締結し ている 団体へ の加入 の有無	岡山市と災害時における防災協力に関する協定書を締結している団体への加入の有無を評価しま す。	有	1	1	1	加入証明書
		無	0	0	0		
○	岡山市女性が輝く男女 共同参 画推進 事業所 認 証取得 の有無	岡山市女性が輝く男女共同参画推進事業所認 証取得 の有無を評価します。	有	1	1	1	認定証
		無	0	0	0		
○	若年の技術者及び技能 労働者 の育成 及び確 保の有 無	経営事項審査における「若年技術者の継続的な育 成及び確 保」又は「新規若年技術者の育成及び確 保」への 該当の有 無を評 価しま す。	有	1	1	1	最新の経営事項 審査書
		無	0	0	0		
○	建設キャリアアップシ ステム への登 録の有 無	建設キャリアアップシステムへの登録の有無を評 価しま す。	有	1	1	1	事業者登録完了 のはがき又は電 子メールの写し 等
		無	0	0	0		
○	ICT活用工事の実績 の有無 ※ICT 活用対 象工事 の場合 のみ配 点	過去15年間に元請で契約し、完成・引渡しが完 了した公 共機関 等の発 注する 工事の うち、 ICT活 用に関 する履 行証明 書を有 するも の。又 は、本 工事に おいて ICT活 用工事 を実施 する旨 を誓約 したも のを評 価しま す。	有	1	1	1	履行証明書、又 は、実施誓約書 ※原本提出(写 し不可)
		無	0	0	0		
○	手持ち工事量の状況 ※単体 工事(J V工事 以外)の み配 点	開札日において、岡山市発注の総合評価方式によ る工事 の内、 完成・ 引渡し が完了 してい ない工 事件数 により 評価し ます。 ただし、 JVで受 注した ものを 除きま す。	0件	2	2	2	
		1件	1	1	1		
		2件以上	0	0	0		
地域 性	市内外業者区分 (土木工事)	工事場所の区に主たる営業所を有する市内業者		3	3	3	
		工事場所の区以外に主たる営業所を有する市内業者		2	2	1.5	
		従業員数50人以上の準市内業者		1.5	1.5		
		従業員数10人以上の準市内業者		1	1	0	
		準市内業者		0.5	0.5		
	上記以外の業者		0	0			
	市内外業者区分 (その他の工事)	市内業者		3	3	3	
		従業員数50人以上の準市内業者		2	2		
		従業員数10人以上の準市内業者		1	1	0	
		準市内業者		0.5	0.5		
上記以外の業者			0	0			
合 計				34 (34 5 31)	24 (24 5 21)	21 (21 5 20)	※ICT活用対 象工事でない場 合や単体工事で ない場合は、配 点合計が変わり ます。